

競争入札に係る留意事項

- 1 入札会場では、携帯電話、ポケットベル等の使用を禁止する。また、入札途中での会場への入退室を禁止する。
- 2 落札者の決定は、最低価格方式をもって行なう。
- 3 入札者は、購入機器の本体価格のほか、設置費、輸送費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積るものとする。
- 4 入札は必ず富山県済生会高岡病院の入札書を使用し封書に入れ、本人または委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。
- 5 落札者の決定にあたっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- 7 入札執行前に辞退する場合は、辞退理由を記載した「入札辞退届」を、担当者に直接持参又は郵送にて提出すること。
- 8 入札執行中に辞退する場合は、入札書に入札辞退する旨を明記し、入札執行者に直接提出すること。なお、口頭通知では辞退できないこと。